

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—
(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【歯学部・歯学研究科】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	3
III. 教員・教員組織	6
IV. 教育内容・方法・成果	10
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	10
IV-2 教育課程・教育内容	13
IV-3 教育方法	15
IV-4 成果	18
V. 学生の受け入れ	20
VI. 学生支援	23
VII. 教育研究等環境	28
VIII. 社会連携・社会貢献	33
IX. 管理運営・財務	36
IX-1 管理運営	36
IX-2 財務	39
X. 内部質保証	41
歯学部・歯学研究科の改善意見	43
評定一覧表	44

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

<歯学部>

専門的知識や的確な医療技術と豊かな人間性を有する歯科医師を養成する。すなわち、幅広い教養と総合的な判断力の上に立って、常に最新の科学的情報を基にして問題を探究する能力の高揚と、診療に際して患者本位の歯科医療に携わることのできるスキルを備えた歯科医師を養成する。

<歯学研究科>

専攻分野の教育者及び研究者として自立した活動を行い、さらに歯科医学教育・先端的歯科診療等の指導に従事するために必要な深い教養と高度の研究能力の育成及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯学部>

歯学部における教育理念・目的は、入学者に配付する学部要覧等だけでなく、各学年のシラバスにそれぞれ学習目標を掲げ、新学期には学務委員会委員が中心となって教務ガイダンスを行い、各学年の学生や教職員への教育目標の周知を図っている。また、学外に対しては、本学部の特色ある教育について、企画・広報委員会が主体となって作成している学部案内の「Dentistry」を刊行して本学および本学部の広報活動時に各方面に配付するとともに、本学部ホームページにカリキュラムの基本構想並びに毎年度のシラバスを開示するなどして周知に努めている。さらに、新入生に対して1年の後期に、医療人間科学において歯科医療史という科目を設け、先に示した本学部の理念及び目的の理解を推進している。

〈歯学研究科〉

歯学研究科の教育理念・目的はシラバスを作成する等して周知を行っている。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

理念・目的等の適切性は本学部の刊行物等を各種委員会で毎年度見直し，修正することで対応している。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯学部・歯学研究科〉

理念・目的の適切性を学外から定期的に検証を行うシステムを確立する。

4. 根拠資料

① 学部案内 (2013)

② 学部要覧

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

<歯学部>

歯学部は、創立者の佐藤運雄先生が唱えられた「歯科医師は、医学的な基礎に基づく最新の歯科医学の知識と技能とを身に備え、同時に人間に対する深い理解と愛情をもつ者でなければならない」という考え方を校是として、高い見識と品格のある優秀な歯科医師の養成を目指し教育研究を実践している。

<歯学研究科>

大学院歯学研究科は、歯科医学の研究活動に必要な高度の研究能力およびその基盤となる豊かな学識とともに歯科医学の発展に寄与しうる教育・研究指導する能力を養うことを目的としている。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

<歯学部>

日本大学学部委員会規程に基づき大学が定める第1号委員会の設置、学部が設置する第2号及び第3号委員会を設置し、適正な運営を行っている。また、助教以上の教員で5時間以上講義を担当している教科（演習、実習、実験、実技）を対象として年2回学生の授業アンケート調査を実施している。

<歯学研究科>

平成19年度以降入学者が増えたことにより、質の高い研究指導ができる指導教員の増員が急務となった。そこで、これまでの「大学院教員の認定に関する申し合わせ」を全面的に見直し、平成19年10月1日付で改正し、指導教員(合教員)の基準を筆頭著者の英語論文を1編以上有し、また、I Fを5.0以上有する者とした。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

歯学部は、理念・目的を実現するために入学から卒業までの6年間の体系的な一貫した系統的履修科目とテュートリアル形式による教育により問題解決能力が養われている。

〈歯学研究科〉

大学院歯学研究科における教育研究上の目的を達成するために、歯科基礎系と歯科臨床系を融合した口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を配置し、学問領域を超えた指導体制による学術の向上が図られている。また、毎年「日本大学歯学部研究業績集」を発行している。過去3年間の各講座別の原著論文の掲載数をみると、英語論文数と獲得I F値が明らかに増加している。この業績集が、良い意味での講座別競合の要因となっており、その結果、科学研究費補助金申請件数及び採択率が著しく増加した。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

今後も教育の質の保証に努める。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

平成23年度からカリキュラムの改定に取り組み、学習効果の向上が図られている。

〈歯学研究科〉

講座別の研究業績増加は、その講座に所属する大学院生の数や研究内容と連動することが多い。そのために、学位請求論文の内容については講座の枠を越え複数の教員が見直しを行っている。

講座別英語論文数および獲得I F値の増加を踏まえ、歯学研究科3分野の研究レベルのさらなる向上を目指している。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

歯科医師国家試験の合格率を上げる。

4. 根拠資料

① 日本大学歯学部研究業績集

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

〈歯学部〉

平成24年5月1日現在、教授33名、准教授32名、専任講師43名、助教69名の合計177名の教員を確保し、その他にも58名の兼任教員、36名の兼任講師を有し、教育課程の充実に努め、設置基準を上回る教員数を確保している。本学部の専任教員数は、専門教育科目および一般教育科目担当教員とも大学設置基準数を超えている。また、教員定数に関する内規を定め各講座等の均衡を保っている。

〈歯学研究科〉

平成24年5月1日現在、㊦教員25名、合教員67名が大学院兼任教員として、研究指導にあたっている。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士、専門職）

点検・評価結果

〈歯学部〉

現在の授業科目は、目的別・疾患別に構成されており、既存の講座単位では各授業科目の運営は不可で、各講座が横断的に連携をとりながら各授業科目を運営しており、必然的に各授業科目の担当教員間の連絡調整は為されている。また、地域診療や発展途上国等の国際教育支援について実績のある開業医等を客員教授・兼任講師として配置し、特別講義等を実施している。外国人教員については、外国語担当の外国人教授の他、外国語担当の兼任講師等を配置している。

〈歯学研究科〉

多岐にわたる歯科医学の高度にしてより幅広い知識と先進的医療技術を有す教育者

及び研究者の育成を図るべく、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の3分野を設置している。

これらは、歯科基礎系と歯科臨床系を融合した分野であり、学際領域の推進により複数の教員による指導体制のもとに、教育及び臨床に直結した歯学研究、専門医養成が行われている。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

<歯学部>

教授及び准教授の選考に当たっては、教授会において教授選考委員会の設置を決定してから5か月以内に、最適格な候補者を選考し学部長に答申することを定めた。これにより、教授会で教授選考委員として教授5名が指名され、互選によって委員長を決定した後に、委員会は各教授公募の目的、すなわち本学部で求める教授（准教授）の教育・研究・臨床における担当分野、あるいは適格者としての要件を明記した公募文書を作成する。公募文書の送付先は国公立歯・医科大学（学部）及び関係機関である。

なお、任期制資格である助教や助手等は審査基準を明確にし、歯学部人事委員会委員による面接を行い、審査している。

<歯学研究科>

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続等については、大学院の指導教官の任命に関する歯学部独自に作成した基準を設置した。任免・昇格等についてはその基準に達した者とし、また3年おきの業績評価により業績が不十分である教官に対しては指導教官を任免している。

任期制等、教員の適切な流動化を促進させる措置は、学部に準じる。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

<歯学部>

F D委員会主催の講習会を年複数回開催することに加え、歯科医学教育に関連した外部主催の研修会、講演会等へ積極的に派遣している。平成23年度はティーチング・ポートフォリオ（T P）にも注力し、3名の教員がT Pを作成し、業務に生かしている。

学生による授業に関するアンケートは、当該授業教科を期間内に5時間以上担当している教員を対象として行われ、結果は教授会を経て教員間で公表し、当該教員本人に返却している。

F D委員会では、年度末にF D委員会活動報告書を作成し、当該年度のF D活動の総括を行っている。

〈歯学研究科〉

教員の教育と研究に対する評価方法については、毎年度ごとに、各教員の業績評価を行っており、その内容を学内のホームページに掲載している。

教員の研究活動の活性化を評価する方法としては、学会発表、論文公表数だけでなく、論文のインパクトファクター及び学会における活動状況を点数化し、研究活動評価を行っている。

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況としては、教員の年間活動実績を集計することによって、自己啓発や教員としての教育・研究活動の活性化につながっている。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

本学部の6年間一貫教育、統合型教科システムに従った教員の有機的融合により教育効果の向上が図られている。

審査基準については、助教・助手の再任基準が出来たことにより、公平かつ正確に審査出来るようになった。

F Dについては、F D委員会活動報告書の作成することにより授業に関するアンケートについて、結果内容を学務委員会で確認の上、指摘事項がある場合はコメントを添えて教員に返却している。

〈歯学研究科〉

大学院歯学研究科は、「口腔構造機能学分野」「応用口腔科学分野」「口腔健康科学分野」の3分野を設置し、学際を超えた研究指導が行われている。

〈改善すべき事項〉

〈歯学部〉

授業に関するアンケートについて、学生への結果の公表が行われていない。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

2年間継続して作成している活動報告書を今後も作成し、経年推移をもFD活動の一環とする。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

教員の採用・昇格について教授及び准教授についても審査基準を定めることにより公平性が保たれるため人事委員会で検討を行う。

教員の教育研究活動等の評価の実施は、授業に関するアンケート結果の一般公表に向けて、学務委員会及び歯学部FD委員会で現在公表方法等検討を行っている。

4. 根拠資料

- ①助教・助手の任用及び再任審査における申合せ
- ②平成22年度歯学部FD委員会活動報告書
- ③平成23年度歯学部FD委員会活動報告書

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

<歯学部>

歯学部は，教育目標と整合性のとれた学位授与方針を学部進学ガイド（DNTISTRY）に明示している。

<歯学研究科>

学位授与方針を明示していない。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

教育目標に基づき，教育目標及び科目区分等を明示している。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

学部要覧等を配付することを通じて周知している。また、社会に対してはホームページ・進学ガイド等により広く公開している。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

〈歯学部〉

学務委員会及び臨床実習運営協議会等で適切性を検証し、学則改正を要しない範囲で教育内容及び時間割配当等の見直しを図っている。これに伴い共用試験の実施時期を平成24年度より、第5学年前期から第4学年後期実施へと変更した。

語学教育に関して国際社会、とりわけアジア圏の交流を見越し、平成25年度新入生から学則を一部改正し、ドイツ語必修からドイツ語・中国語・韓国語の中から1つを選択必修に改定する予定である。

〈歯学研究科〉

平成17年度に社会情勢の変化に対応するため2専攻制から1専攻制に改組し、その後はカリキュラム改定の検討は行っていない。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

学部教職員に対しては、FD活動の一環として実施しているカリキュラム説明会や講習会を通じて、当該内容をテーマとして取り上げることで、内容の摺合せを行っている。学務委員会内に、ワーキンググループを編成し、教育内容改善にあたっている。

〈改善すべき事項〉

〈歯学部〉

学位授与方針については、学部の進学ガイドのほかには未掲載である。

〈歯学研究科〉

学位授与方針について、明文化されていないこと。

3. 将来に向けた発展方策

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

ワーキンググループの検討結果は、報告会等を通じ学務委員会以外の教職員に意識付けを図る。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

歯学部の学位授与方針は、進学ガイドへの掲載だけでなく学部要覧等にも掲載し、入学者に対しても意識付けを図りたい。

〈歯学研究科〉

学位授与方針を明文化すること。

4. 根拠資料

- ①学部要覧（平成22～24年度）
- ②授業計画（シラバス）（平成22～24年度）
- ③学部授業時間割表（シラバスに掲載）
- ④日本大学大学院歯学研究科概要（平成22～24年度）
- ⑤授業計画（大学院歯学研究科）（平成22～24年度）
- ⑥DENTISTRY2013（学部進学ガイド）

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

<歯学部>

モデル・コア・カリキュラムの内容を網羅した6年間一貫教育を採用し、体系的に学習できるよう適切に編成している。

<歯学研究科>

主科目を軸に副科目・選択科目を学年に応じ履修し4年間で学位論文が完成するよう適切な編成がなされている。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

<歯学部>

教育課程にふさわしい教育内容を提供している。

なお、入学前教育に当たっては、従前は外部業者による英語のみ（希望制）であったが、平成24年度入学（予定）者から、実施方法の見直しを図り、国語及び英語（必須）、理科（選択制）による実施となった。

<歯学研究科>

教育課程にふさわしい教育内容を提供している。国際化に対応するため「英語論文の書き方」「海外客員教授による講義」が必修となっている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

問題解決能力を学年の進行と共に習得するテュートリアル形式の授業科目を各学年に取り入れ、学習意欲と勉学へのモチベーションを高め、基礎・基本的な歯科医学・医療の知識とスキルを修得し、生涯にわたって学習を継続する能力を養っている。

歯学部の初年次教育に当たっては、「基礎自然科学」において、物理・化学・生物における高大の橋渡しを担う科目を設置している。また、第1学年後期に「医療人間科学Ⅰ」の講義を通じて、本学及び本学部の理念及び目的の理解に加え歯科医師についてのキャリアデザイン構築を行っている。

入学前教育の見直しにより、新入生ガイダンス時に実施している「理科リメディアル理解度判定チェック」及び「英語習熟度チェック」の結果が向上した。また、例年は入学後3ヶ月以内に必ず数名の休学・退学者がいたが、平成24年度はゼロであった。これもまた、入学前教育の充実を図った効果の一つと考えている。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

歯学部において第6学年に配置している「隣接医学」について、モデル・コア・カリキュラムで推奨する学年配当と異なっている。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

前述の学務委員会内に編成されたワーキンググループの一つにおいて、既存の教育内容に加え、生涯にわたって学習を継続する能力を養成することを視野に入れ、課題解決型学習を導入した学部間の共通教養科目を設置することを検討している。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

前述の学務委員会内に編成されたワーキンググループの一つにおいて、隣接医学の配当学年及び学習内容について医学部と検討を進め、平成25年度から、現在第6学年で実施している当該科目の約8割を第5学年の実施とする予定である。

4. 根拠資料

歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成18年度）

歯学教育モデル・コア・カリキュラム（平成22年度）

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

教育目標達成に向けて適切な授業形態及び指導体制がとられている。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

シラバスに基づいて適切に授業が展開されている。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

成績評価基準をシラバスに明示しており、成績評価及び単位認定は適切に行われている。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

FDの一環として学生による「授業に関する評価」を実施しており、結果は教授会を経て教員間で公開されている。また、平成24年度からは、学務委員会で集計結果及び自由記述内容を確認・検証の上、指摘事項がある場合はコメントを添えて教員に返却している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

成績評価点による評価を行う教科において、平均点が他教科より極端に高値であった教科（評価の方法に問題があると考えられた教科）の担当責任者に対して、学務委員会委員によるヒヤリング及び改善指摘を実施した。

「授業に関する評価」結果は、内容を学務委員会で確認の上、指摘事項がある場合はコメントを添えて教員に返却しており、さらなる改善効果が期待できる。

〈改善すべき事項〉

〈歯学部〉

学生に対して結果公開を行っていない。

3. 将来に向けた発展方策

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

平均点が突出して高値である教科担当責任者へのヒヤリングについては、必要に応じて継続して実施する。学務委員会による「授業に関する評価」の検証は、平成24年度前期より開始したため、具体的な効果は未確認であるが、その後の検証も含め、単年度ではなく継続して実施する。

〈改善すべき事項〉

〈歯学部〉

平成25年度以降、授業に関する評価結果を学生に対して公開予定である、公開内容・方法については現在学務委員会及び歯学部FD委員会で検討中である。

4. 根拠資料

- ①シラバス作成の手引き
- ②授業に関する評価 実施要項（平成22年～24年）
- ③授業に関する評価アンケート用紙（講義用・実習用）

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

<歯学部>

教育目標に沿った成果を上げている。特に、歯学部は、第3学年及び第4学年の年度初めのガイダンスに「学力チェック試験」を実施し、前年度までの学習成果測定を行っている。第5学年においては共用試験（CBT・OSCE）を実施し知識・技能を測定している。

<歯学研究科>

教育目標に沿った成果を上げている。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

学位授与（歯学研究科は学位審査を含む）は適切に行われている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<歯学部>

「学力チェック試験」において、基準点に満たなかった学生に対して、再試験，再々試験を全員が合格点に達するまで実施した。

<歯学研究科>

第3学年前期に学位論文の作成に当たり、早い時期から研究意欲の向上と研究内容のレベルアップを目的として中間報告会を実施している。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

「学力チェック試験」実施の意図を学生によく理解させ、前年度の振り返りを自ら行うよう意識改革をさせる。

4. 根拠資料

- ①日本大学学位規程
- ②学位請求論文審査に関する要項
- ③研究中間報告会の実施について

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

アドミッション・ポリシーを「歯科医師となる目的意識と強い意欲をもち、自己の目標を実現できるよう努力する者」「本学部で学んで行くうえで必要な基礎知識（学力）を有し、卒業後も生涯にわたり学習意欲を持続できる者」と定め、歯学部ホームページ等で広く社会に公表している。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

<歯学部>

4種類〔一般入試（A方式・C A方式）、校友子女入試、附属推薦入試（A方式）・（B方式）、編入学試験〕の選抜方法で行っている。

<歯学研究科>

2種類〔一般入試（第1期・第2期）社会人入試（第1期・第2期）〕の選抜方法により、公正かつ適切に行われている。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

<歯学部>

厚生労働省・日本歯科医師会による歯科医師数の適正化の施策に伴い、従前は160名定員を20%減じた128名を厳守していたが、平成23年度に定員の実質化を検討した結果、平成24年度入学者から130名定員とすることが決定した。これに伴い、平成24年度の収容定員は930名（130×1学年，160×5学年）となり，年度を追うごとに30名ずつ減じていき平成29年度には780名定員となる予定である。

平成24年度在籍学生数においては，収容定員930名に対して，788名のため過剰ではないが，単年度では入学者数が当初の想定を超えて152名であったため，定員130名に対しては過剰となっている。

<歯学研究科>

平成24年度から以前は42名であった定員を30名と減じたため，平成24年度の収容定員は156名（30×1学年，42×3学年）となり，完成年度の平成27年度には，120名定員となる予定である。なお，平成24年度は収容定員156名に対して138名とほぼ適正である。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

<歯学部>

学部長を委員長とする入学試験委員会で各種入試に関する事項の審議，検討を行っている。また，当該年度の入学試験実施に当たっては，前年度の実施状況等を検証したうえで検討を行っている。

また，学部一般入学試験における運営面については平成23年度及び24年度の試験終了後に，係員に対して報告書の提出を求めた。当該報告書は入試担当課が検証を行った上，当該年度の運営に役立てている。

<歯学研究科>

研究科長を委員長とする入学試験委員会で各種入試に関する事項の審議，検討を行っている。また，当該年度の入学試験実施に当たっては，前年度の実施状況等を検証したうえで検討を行っている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<歯学部>

入学試験係員による報告書の提出

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

一般入学試験（A方式・CA方式）での受験者数が減少傾向である。

平成24年度第1学年在籍者数が、原級留置者と合わせて167名であり、当該学年においては定員を超過している。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

報告書における意見においては、物理的・人的に即時改善できないものも含まれるが、長期計画を含めPDCAサイクルにのせ、改善を図る。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

広報活動に注力する一方で、公募制推薦入学試験の導入など受験者・入学者確保について検討する。

平成25年度入学試験以降の合否判定に当たって、これまでの情報を活用し在籍学生数比率が適正となるよう是正する。

4. 根拠資料

- ① 日本大学・日本大学短期大学部2012一般入学試験要項
- ② 平成25年度日本大学大学院入学試験要項
- ③ 平成24年度歯学部一般入学試験（A方式）報告書

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

<歯学部>

学生相談室運営協議会の管理のもと学生相談室にはインテーカーの資格を持った教員が待機しており、窓口相談担当者を公表している。毎年新入生にはオリエンテーションで本学の防止体制を説明している。本学部はクラス担任制を採用しており、各学年に学年主任1名、クラス担任が第1学年は4名、第2学年は3名、第3、第4、第5学年はそれぞれ2名、そして第6学年には3名が配属されている。また、専任の学生相談カウンセラーもいるので、学生は上記の学生相談室相談員の他にも、相談できる教員を選択することができる。

奨学金等による経済的支援として、日本大学奨学金（貸与）、歯学部佐藤奨学金（給付・貸与）、歯学部同窓会奨学金（給付）、歯学部後援会奨学金（貸与）、日本学生支援機構奨学生（貸与）の制度を活用している。これらの奨学金制度が存在することや内容・実績に関する情報は、学部案内、学部要覧などの刊行物、さらに、入学前の進学相談会、入学直後の新入生オリエンテーションでも周知している。

<歯学研究科>

古田奨学金（給付）、ロバート・F・ケネディ奨学生（給付）、佐藤奨学金（3種）（給付：学会発表経費補助）等があり、学部同様活用している。

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

<歯学部>

クラス担任制度をとっており、各教科担当から報告される出欠状況等に鑑み、欠席がちである学生に対して、早い段階で学習・生活状況を把握するよう努めている。事

情により、講義・実習等を欠席した学生には、補完授業（実習）等が実施され、学習に支障が生じないように配慮がなされている。

第5学年及び第6学年には、専門総合特別講義と称し自己学習に充てられた時間帯の一部で専任教員及びティーチング・アシスタント（TA）による、補充教育を行っている。また、日本学生支援機構奨学金の支給を受けている学生は現在111名で、平均貸与月額は10万円以上であり、例年希望者のほぼ全員の希望条件が満たされている。日本大学奨学金（貸与）の在學生はいなかったが、本学部独自の佐藤奨学金は毎年給付10万円が25名・20万円が5名、貸与（授業料相当額）が2名である。

また歯学部佐藤奨学金に関しては、平成21年度から返済免除項目を新たに設け、返済猶予制も新たに導入した。

この他に、後援会による奨学金制度もあり、授業料が払えない困窮者に対し援助体制を整えている。

<歯学研究科>

歯科医師臨床研修の法制化や入学選抜制度の多様化に伴い、大学院生の高齢化が進んでいる。また国内の経済状況の悪化も相まって学業の継続が困難な学生が増加している。

本学部、松戸歯学部及び医学部の卒業生に対して入学時の入学金（20万円）と施設設備資金（50万円）を免除している。日本学生支援機構奨学生は平成23年度49名で、平均貸与月額は12万円であり、例年希望者のほぼ全員の希望が満たされている。

学内奨学金は、ロバート・F・ケネディ奨学金（給付）が1名、古田奨学金（給付）が1名20万円である。

その他に、日本大学佐藤奨学金第3種奨学金制度では海外における学会発表を行う際に補助金を提供している。

佐藤貸与奨学金に返済免除項目を新たに設け、大学院に進学し研究業績をあげた者に対し、貸与奨学金の一部返還免除等を行い、経済的負担を軽減すべく規程改正を行った。

【点検・評価項目】

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

<歯学部>

定期健康診断を毎年5月に2日間行っている。受診率は100%に近い。なお、X線検査は平成18年度から法的には1年生だけに義務付けられたが、全学年に実施するよう指導している。各号館に自動体外式除細動器（AED）を設置した。

なお、保健室を閉めた後は守衛室に設置している。新入生に対して麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）等各種抗体価検査を行い、抗体価のない若しくは低い学生に予防接種を促している。臨床実習を控えた第4学年には血液検査を行い、希望者にはB型肝炎ワクチンの接種を行っている。この際の費用は後援会の補助によるもので、学生の経済的負担を軽減している。平成21年度からは、健康診断結

果を受診者全員に返却し、健康状態を把握し健康状態の維持、改善に役立てるようにした。

また、平成21年度から月曜日から金曜日まで学生相談室を設け医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等が（火曜日・木曜日は10:00～17:00、月曜日・水曜日・金曜日は12:00～13:00）待機し、あらゆる問題に対応している。また、女子学生の割合が約40%であることから女性相談員を増員している。

日本大学セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドラインに基づき防止体制は整っており、窓口相談者を公表している。毎年新入生にはオリエンテーションで大学の防止体制を説明している。

<歯学研究科>

定期健康診断の実施を毎年5月に2日間行っている。受診率は100%に近い。健康の相談には保健室における校医あるいは看護師が随時対応し、必要に応じて病院を紹介し受診を勧めている。日本大学セクシャル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドラインに基づき防止体制は整っており、窓口相談者を公表している。

【点検・評価項目】

（4）学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

<歯学部>

6年間の一貫教育を基軸としたカリキュラム編成となっており、国家試験に配慮したものは特に設定してはいない。教育内容については系統的かつ体系的に編成されており、当該カリキュラムを修めることで国家試験の内容を網羅できるようになっている。

歯科医師国家試験に対しては、学内に学習指導委員会を組織し、歯科医師国家試験受験に当たっての支援を行っている。

なお、本学部の国家試験合格率（新卒）は次のとおりである。

- ・第103回（平成21年度）83.7%
- ・第104回（平成22年度）73.7%
- ・第105回（平成23年度）76.3%

毎年5月第6学年及びその父母を対象として進路説明会を開催している。主な内容は、第6学年における学生生活の重要性について、第6学年の学習と歯科医師国家試験について、歯科界の現況、臨床研修制度について、大学院生についてなどであり、在学中における学生生活から国家試験、臨床研修マッチング、臨床研修修了後の進路に至るまで幅広く情報を開示している。

また学生に対しては、臨床研修に関する説明会、進路説明会を実施している。就職に関しては学生、研修医の所属部署、あるいは個人で対応することが多い。

キャリア支援に関する組織体制の整備は、アドバイザーの責任者として、卒後研修担当を任命して対応している。

〈歯学研究科〉

部署（講座，診療科）単位で進学，就職の統計を採り，学生の就職活動に活用している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

学生生活に慣れていない低学年に対しては担任を増員して，細かな対応が可能となった。また，卒業前の6年生にも担任を増員して将来の相談に対応できる機会が増えた。

入学生に対し学部要覧や学部案内などで情報を提供している。授業料に関する相談は学生課で受けており，その際に分納や奨学金等の情報を提供している。

平成23年度から，国家試験支援にあたるTAを増員した結果，TA1名につき，学生10～15名を担当する方式で支援している。

本学部では、国家試験に特化した教育を行っているわけではなく，6年間を通した優秀な歯科医師養成を心掛けている。その結果，最低終業年数での国家試験合格率は，高い合格率となっている。

〈歯学研究科〉

大学院生全員にメールアドレスを与えているので，ネットワークにより上を提供している。リサーチ・アシスタント（RA）制（成績優秀でかつ研究熱心な大学院生が研究プロジェクトに参加して補助金10万円/月を受給する）やTA制（成績優秀な大学院生が学部生を指導して補助金10万円/月を受給する）の導入で研究に集中できる。

3. 将来に向けた発展方策

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部〉

学習指導委員会委員とTA，さらに学生の代表数名を加えて学習及び支援の効果が向上するよう定期的に連絡会を開催し学生の状況を共有する。

〈改善すべき事項〉

〈歯学部〉

寄付金の受け入れや歯学部後援会貸与奨学金の規程の改正や，同窓会奨学金の制定を実現する。

〈歯学研究科〉

奨学生の比率が大学院学生の約半数に満たないことから，公・私的機関からの奨学

金募集に、積極的に応募するように指導していく。

経済的事情で学業継続が困難な学生を支援するためにはR A制やT A制を拡充させる必要がある。

4. 根拠資料

- ① 歯科医師国家試験 学校別合格者状況（第103～105回）
- ② 文科省歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（第12回）配付資料

Ⅶ. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

<歯学部>

歯学部は、東京都千代田区神田駿河台地域に4つの校舎を配置し、千葉県松戸市に運動施設として総合グラウンドを設置している。このうち、駿河台の2号館（歯科病院）の建替計画を検討中である。

各講堂並びに演習室等は、授業時間終了後は学生からの届出により、自習室として開放している。また、国家試験支援の一環として、各講座研究室において、学習スペースの提供及び学習に対する学生の相談を随時受けつけている。

<歯学研究科>

大学院歯学研究科は、東京都千代田区神田駿河台にある歯学部1号館を中心に教育並びに研究の指導を実施しており、平成20年度に学部研究室4室を大学院研究室に改修した。

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

<歯学部>

歯学部は、東京都千代田区神田駿河台地域に歯学部附属歯科病院を含む4つの校舎を配置し、運動施設として千葉県松戸市に総合グラウンドを設置しており、大学設置基準を満たしている。

<歯学研究科>

大学院歯学研究科は、歯学部1号館を中心に教育並びに研究の指導を実施している。

【点検・評価項目】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

<歯学部>

[図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性]

歯学部図書館は、常置委員会として基礎系教員・臨床系医師・図書館員から構成された図書委員会を設置し、新規に発行された歯学・医学の専門分野を中心に選書し、学習要綱に沿った参考図書の確保と整備を行っている。

学術雑誌は、自然科学から医学全般を網羅し、診療技術にまで及ぶ電子ジャーナルの採用を進めるとともに、バックナンバーの確保に努めている。また、図書館におけるIT化は全学共通ネットワークの充実が図られ、総合学術センターのマルチサイト契約電子ジャーナルデータベースが閲覧可能となっている。大学図書館として必要とされるサービスの水準は確保しており、適切な整備がなされていると考える。

[図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境]

また、(学生閲覧室の座席数が学生収容定員の10%以上である)閲覧環境の整備は、歯学部学生のほか専門学校生を含めた定員数からの割合を十分に確保している。歯学部図書館は、独立した建物でないため施設環境の整備に工夫をしつつ、外部からの採光、室内の照明、空調および静かな環境保全に努力している。休憩室も兼ねた新聞・雑誌コーナーの設置により学生・教職員に図書館を身近な存在として利用してもらう工夫も行っている。

司書については図書館員5名中に3名配置しており、図書館サービスの向上に努めている。また、開館時間についても利用者の利便性を確保し、平日は9時から21時までの12時間、土曜日は9時から18時までの9時間開館しており、平日は最終授業終了後4時間、試験時で5時間延長して開館している。図書館の施設管理及び危機管理の一環として、入退館管理システムの導入を行い部外者の無断入館や図書の不正持ち出し防止に努めている。一方、閲覧室での情報検索等については、専門スタッフが相談に応じる体制をとっており、図書館利用環境の改善・利便性向上に努めている。

[国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備]

現状、日本大学総合学術情報センターを通じての学術情報相互提供システムとなっており、国内外の教育研究機関との直接的な学術情報相互提供システムとしては整備されていないが、日本大学総合学術情報センターにデータを集約し、研究・学習支援を行っている。

<歯学研究科>

歯学研究科においては、とりわけ研究支援の観点から、電子ジャーナルの利用や情報検索システムの効果的な利用法等の利用者教育にも力を入れたいと考えており、学

部や専門学校のサービスに加えて、もう一段上のサービスを提供できるよう努力している。

今後、さらなる図書館利用環境の改善・利便性向上に努めていきたい。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

研究を支援する体制としては、研究費の給付及び研究スペースの確保がある。

本学部の研究費は、基金の果実を運用資金とする日本大学歯学部佐藤研究費と日本大学歯学部上村安男・治子研究費，また、本学部の経常費を運用資金としている日本大学総合歯学研究所研究費と日本大学大学院歯学研究科研究費等があり、それぞれ給付対象や目的ごとに細分化した支給区分が設けられている。

特に、佐藤研究費は、科学研究費補助金への申請を給付条件とすることで、同補助金への申請・採択の増加につながるようにしている。

さらに、研究費等の使用状況の把握・検証，研究費の適正使用・不正防止を行うため、歯学部コンプライアンス専門部会を設置している。

また、科学研究費補助金の採択率を高めることを目的に採択経験者等による申請書の事前査読を実施している。

研究室については、本学部が都心に立地しており校地面積が狭小のため、専任教員全員に個室を与えることはできないが、1講座に複数個の研究室を設置するとともに、講座間における研究機器の相互利用および共同利用施設（実験動物手術室2室，実験動物飼育室4室）の有効利用を通じて、研究スペースの確保に努めている。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

本学部の研究に関する倫理は、ヒトを対象としたものとヒト以外（動物あるいは遺伝子組換え体）を対象としたものに関し、それぞれ異なる委員会を設置し研究倫理の向上及び推進を図っている。

ヒトを対象としたものには、医学又は歯科医学研究及び医療行為が倫理的配慮のも

とに行われることを目的として倫理委員会を設置している。これに該当する研究を行う場合は、事前に同委員会の承認を得なければならない。なお、本学部で研究倫理を定めたものは「歯学部倫理委員会内規」、「生命倫理・安全に関する注意事項」、「日本大学歯科病院臨床試験取扱内規」および「日本大学歯科病院治験審査委員会内規」がある。

ヒト以外を対象としたものとしては、動物愛護、環境保全および研究者の安全確保等を目的として、動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会あるいはバイオセーフティ委員会を設置している。それぞれ該当する研究を行う場合は事前に関係委員会の承認を得なければならない。なお、本学部では、全学部共通の「日本大学動物実験運営内規」及び「日本大学歯学部動物実験に関する指針」に従って、適切な動物実験の推進を図っている。

また、倫理委員会ほか各種委員会の研究面を統括管理する機関として、研究委員会を設置している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈歯学部〉

駿河台地域4つの校舎は、容積率との兼ね合いで校舎面積を拡充することもできない狭隘な都市型キャンパスの中、各講座研究室の統廃合、共同研究室の設置等を積極的に推進し、既存スペースの有効利用を実施してきた。設備、設備については、業務委託契約によって資格者である技術者を常駐させ、施設・設備の維持・管理を行っている。また、歯学部安全衛生委員会を設置し、定期的に校舎の巡回視察を行い衛生的で安全な環境づくりに努めている。

本学部の研究費については、より効率よく使用できる制度が構築されており、資金面から研究を支援する体制が整っている。特に効果がある事項としては、①基金の果実による研究費によって、学部運営のための経費とは別に、独立した研究費の安定給付ができていること、②全ての学部研究費を個人研究ではなく共同研究を対象とすることで、高額な費用を必要とする研究にも耐え得るように整備されている点が挙げられる。

また、科学研究費補助金の事前査読制度を実施してからの採択率は常に30%以上を維持しており、効果が上がっている事項として特記できる。

さらに、日本大学研究費等運営・管理要項第3項及び日本大学研究費等運営・管理ガイドライン第2項に基づき、歯学部コンプライアンス専門部会を設置したことによって、研究費等の使用状況の把握・検証あるいは研究費の適正使用および不正防止に貢献できている。

研究倫理については、その対象・要件に応じ、専門性の高い委員を配置した審議機関を設置することで、倫理的な研究が適切な方法で行われる体制になっていることが挙げられる。

〈歯学研究科〉

口腔構造機能学分野共同研究室1室(37.0㎡)、応用口腔科学分野共同研究室1室(51.2㎡)、口腔健康科学分野共同研究室2室(52.4㎡)を設置した。各専攻分野の

研究室が設置され、研究活動のコア・スペースができた。

《改善すべき事項》

〈歯学部〉

2号館（歯科病院）を建替計画については、狭隘な都市型キャンパスの中、教育・研究施設を充実させた附属歯科病院機能を持つ建物とし、施設・設備，機器・備品を整備するとともに、安全性，利便性を考慮し，バリアフリー等にも対応した衛生的で安全な環境を整えたものとする。

3. 将来に向けた発展方策

〈歯学部・歯学研究科〉

本学部の研究費を取り巻く環境として、基金の果実に基づく研究費は配分率が低下し、学部の経常費に基づく研究費は学部財政的問題から給付額が減少傾向にある。しかも今後、増額が見込めないことから、研究費の給付項目・給付額・採択数の見直しが必要である。また、研究費制度によっては休止・廃止・統合等の再検討をすべきである。

4. 根拠資料

- ①歯学部倫理委員会内規
- ②生命倫理・安全に関する注意事項
- ③日本大学歯科病院臨床試験取扱内規
- ④日本大学歯科病院治験審査委員会内規
- ⑤日本大学動物実験運営内規
- ⑥日本大学歯学部動物実験に関する指針
- ⑦日本大学研究費等運営・管理要項
- ⑧日本大学研究費等運営・管理ガイドライン

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

産・学・官等との共同研究・受託研究は、主に日本大学総合歯学研究所が行っているが、要請に応じて本学部で受け入れる場合がある。受け入れに際しては、日本大学産官学連携知財センター受託研究等に関する規程、日本大学委託研究等に関する規程に基づき契約を締結している。研究の結果、発明等が生じた場合は日本大学発明等に関する規程に基づき特許を申請している。

地域社会との協力については、年2回千代田区後援のもと、公開講座を開催している。一般市民に分かりやすいような歯科の講演テーマを選択している。毎回100名近い受講者が来場し、質疑応答も活発に行われている。

また、卒後教育の立場から年2回生涯学習講演会も開催している。一般開業歯科医師に対して、講演を行っている。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

社会との連携・協力についての学部の取り組みとして、公開講座及び生涯学習講演会を毎年実施している。公開講座では社会人・一般人を対象とし、高度化した歯科医療や生活に密着したテーマを選定し、専門的な内容を平易なものとして広く一般に提供している。生涯学習講演会では現代社会において歯科医師に求められている社会的ニーズに応えるため、歯科医学教育・歯科医療機関として社会的貢献を果たすことを目的に卒業後継続的に学習する機会を提供している。

専任教員の社会的活動としては、平成23年度実績として73名が学外講演等約300回行っている。また、委員会・役員等の就任は約60件、鑑定等の技術提供は約30件行っている実績がある。

平成 23 年度における政府・民間からの助成金は、19 件で約 4,900 万円、研究奨励寄付金は 17 件で約 910 万円であった。

社会への研究成果還元については、各種学部研究費の研究成果を「日本大学歯学部研究業績集」、「日本大学大学院歯学研究科成果報告集」、「日本大学総合歯学研究所成果報告集」および「日本大学歯学部紀要」としてとりまとめ、毎年度刊行し、国内の研究機関に郵送することで研究成果を発信している。

欧文雑誌「Journal of Oral Science」は、学内教員に関わらず海外からの論文投稿の受付も行い、年間 4 回刊行、独立行政法人科学技術振興機構が配信する電子ジャーナルサイト「J-STAGE」に掲載することで、国内外に向けて発信している。

海外との学術交流については、中国の山東大学、韓国の慶北大学校、ラオスのヘルスサイエンス大学の各歯学部との学術交流に関する覚書を締結し、教員・学生の交換、共同研究の推進およびシンポジウムの企画・実施、学術資料の交換等の事業を行っている。また、ヘルスサイエンス大学に対しては、覚書とは別に、発展途上国への国際支援として、同大学大学院修士課程に対して本学部教員による講義の提供を行うことで貢献している。

また大学病院として、患者のニーズの多様化に対応すべく一般歯科、歯科矯正科、小児歯科、及び口腔外科に加え、専門性が要求される心療歯科、歯科インプラント科、顎関節症科等からなる特殊診療科を設置して高次医療を提供している。東京都から委託された医療事業としての新島を始め、式根島、利島、神津島等に医員を派遣し、島しょ地域住民のための歯科保健の向上を目指した医療活動を行っている。

さらに、東京都特別区保険所（練馬保健所）に小児歯科医員及び研修歯科医を派遣し、2 歳児健康相談並びに歯科検診を実施している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

公開講座や生涯学習講演会は毎回多くの受講者が来場し、活発に行われている。平成23年度における政府・民間からの助成金は、19件約4,900万円で、平成22年度と比べ2件、2,300万円増大した。

研究助成金の獲得は専任教員の努力によるところが大きいですが、本学部では毎年度各講座の研究業績を取りまとめた「日本大学歯学部研究業績集」を刊行することで、講座別に研究成果、助成金の獲得状況を学部内で公表している。これによって講座及び教員間で相互に刺激し合うことで、研究者の研究意識及び高揚を促せることに成功している。

また大学病院の外来実患者数は、平成21年度197,284人、同22年度195,380人、同23年度202,003人と20万人台前後で推移している。一般歯科医療機関からの紹介状持参者は、平成21年度8,685人、同22年度8,782人、同20年度9,158人と年々増加している。また、島しょ地区へは、毎年、専門診療部から選抜した専門医と指導歯科医及び研修歯科医等からなる医療チームを派遣して歯科医療活動を行っている。感染症患者さんのための治療設備や身体の不自由な患者さんのための治療施設も備え、う蝕、歯周病からインプラント、顎顔面等における疾患までの患者さんを広く受け入れている。また、先端歯科医療を実践する医療機関として一般診療機関では対処に困難な症例あるいは特殊な治療を要する患者さんが訪れており、さらに近隣5ヵ所の歯科医師会と医

療連携を結んでおり紹介患者も多く、地域住民からの信頼度も高い。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

「日本大学歯学部研究業績集」を刊行することで、講座別に研究成果、助成金の獲得状況を学部内外に公表し、より研究助成金の獲得に向けた意識の高揚を促す。

大学病院としては今後更なる患者数の増加を目指し、患者サービスの強化を図る。

《改善すべき事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

生涯学習講演会を更に発展させた、歯科実習の講習会を卒後教育委員会で検討している。本実習講習会を開催することにより、地域の一般開業歯科医師との連携がさらに強化できる。

4. 根拠資料

- ①日本大学産官学連携知財センター受託研究等に関する規程
- ②日本大学委託研究等に関する規程
- ③日本大学発明等に関する規程
- ④日本大学歯学部研究業績集
- ⑤日本大学歯学部と山東大学歯学部との学術交流に関する覚書
- ⑥日本大学歯学部と慶北大学校歯学部との学術交流に関する覚書
- ⑦日本大学歯学部とヘルスサイエンス大学歯学部との学術交流に関する覚書

Ⅸ. 管理運営・財務

Ⅸ－１ 管理運営

１. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

<歯学部>

教授会が果たしている役割としては、教育課程に関する案件については、学務委員会において検討した後、執行部会で協議した上で学部構成員に対して説明会を開催し理解を求め、意見を聴取し教授会で最終決定している。教授、准教授人事に関しては、その可否を教授会構成員による投票で決定している。

教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の状況については、学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括する学部長のスタッフとして学部次長、歯科病院長、学務担当、学生担当、研究担当、企画・広報担当、卒業教育担当、図書館長が置かれ、事務局長等を含めた執行部会にて学部としての意思を確認し、その原案を教授会に示し最終的な意思表示を委ねている。また、日本大学には、日本大学規程があり、本学部に関する業務については、規程・内規等が定められている。

教育職分掌規程及び事務職分掌規程があり、これに基づき本学部には各種規程・内規が定められている。本学部は、これら各種規程・内規に基づき運営されている。

<歯学研究科>

大学院研究科の教学上の役割及び管理運営組織体制としては、学則第 110 条に定められている審議すべき事項はすべて研究科分科委員会で審議されている。

大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との関係については、歯学研究科長が議長となり、分科委員会を開催し、その結果は遅滞なく歯学部教授会に報告されている。

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

<歯学部>

学部長の選任手続きについては、日本大学学部長選挙規程に定められ、実施されている。学部長の権限については日本大学教育職組織規程により学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括し、諸規程に定められた事項を管掌すると定められ、これに基づいて権限が行使されている。

学部長を補佐する体制としては、学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括する学部長のスタッフとして学部次長、歯科病院長、学務担当、学生担当、研究担当、企画・広報担当、卒業教育担当、図書館長が置かれている。事務局長等を含めた執行部会がおかれ、教授会との連携・意思の疎通が円滑に進められている。

<歯学研究科>

研究科長については、学則第 111 条により当該関係学部長がこれに当たると定められている。

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

<歯学部・歯学研究科>

毎年、全学的な定期人事異動の実施により数名の転出・転入が行われており、学部内においても人事の活性化及び適材適所を目的として異動を行っている。

事務組織における編成と職員配置の状況については、日本大学学部事務分掌規程に則り、各課適正な事務執行に務めており、各課の業務内容（量）を分析し、それに合わせた人的配置を行っている。事務職員の任用手続きについては、予算編成に当たり、長期的な人事計画に基づき適正に執行されている。

また、学部における教育・研究については、教務課・研究事務課を中心に大学が行う業務研修会や他の機関が行う研修会等に参加することにより、歯学における教育・研究の趣旨の理解を深めている。

本学部の事務組織は、合理的な組織を構築しており、人事異動等により適正な人員配置をし、それぞれが業務を理解しており、目標を達成しているといえる。

【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

本学部において独自に実施しているSD研修会があり、職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている。学部職員と病院職員とグループを分け、それぞれの課題にあったSDを開催している。

Ⅸ－２ 財務

１．現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

歯学部は継続的に消費支出超過が続いており，財政基盤が確立されていない。

平成28年4月に創設100周年を迎え，記念事業として附属歯科病院を中心とした施設の建て替えを計画している。これには多額の資金が必要となることから，早急な財政基盤の確立が不可欠である。

予算編成時，法人本部の予算編成基本方針及び歯学部予算編成基本姿勢に示された収支改善事項を実行することで，財政基盤の確立を目指している。

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

予算編成では，帰属収入に対する消費支出の割合（消費支出比率）を98%から99%以内にすることを目標とした。しかし，平成21年度103.04%，平成22年度103.13%，平成23年度101.31%の予算編成となった。一方決算は，平成21年度99.22%，平成22年度102.39%，平成23年度100.74%であった。決算ではすべての年度において比率が好転したが，目標は達成できなかった。

２．点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈歯学部・歯学研究科〉

- (1) 平成20年度学部学費増額改定による学生生徒等納付金の増収
- (2) 歯学部創設100周年事業募金による寄付金の増収

- (3) 医療収入の増収
- (4) 職員人件費の削減
- (5) 教育研究経費等の削減

《改善すべき事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

- (1) 技工専門学校生徒数減少による学生生徒等納付金の減収
- (2) 入学志願者減少による入学検定料の減収
- (3) 定年退職による専任教員数の適正化に伴う教員人件費の削減

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

- (1) 大学院・学部学生数の確保
- (2) 100周年事業募金による寄付金の増収

《改善すべき事項》

〈歯学部・歯学研究科〉

- (1) 学生・生徒数の定員確保
- (2) 入学志願者増加による入学検定料の増収
- (3) 受託研究費受入の増加による事業収入の増収
- (4) 医療収入の継続的な増収
- (5) 定年退職による専任教員数の適正化に伴う教員人件費の削減
- (6) 教育研究経費等の見直しによるさらなる削減

4. 根拠資料

- ①消費収支計算書（歯学部総合）の推移

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

本学部での取り組みとしては、自己点検・評価委員会を設置し、平成5年度より7年間にわたり独自の自己点検・評価報告書を刊行してきたが、平成12年度からは本学自己点検・評価報告書の作成に合わせて、自己点検・評価報告書を刊行し、現在に至っている。

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては、過去の自己点検・評価報告書や改善状況報告書等を活用して、教育に関しては、カリキュラムの全面改正や共用試験に対する対応、研究に関しては文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金（科研費）の採択率向上、診療活動に関しては医療安全対策や特殊診療科設置などについて取り組んでいる。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムの整備については、上記取組内容は何れも十全の成果を挙げており、自己点検・評価報告書に基づく改革・改善の成果が具体的に発揮されている。

また点検結果は大学のホームページで広く公表されている。

【点検・評価項目】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための組織の確立の方法としては、歯学部自己点検・評価委員会委員は、基本的に3年を任期として選任し、点検・評価の一貫性、継続性を図るとともに、委員の一部を毎年入れ替えることにより、客観性、妥当性、進取性などを維持するべく配慮している。

【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

〈歯学部・歯学研究科〉

外部評価者の選任については、学外の有識者からの評価者を選任し、評価の客観性確保について努めている。また、評価の妥当性の確保については、学外の同僚歯科系大学より選任し、歯学系全体として共通する問題認識を有する立場の評価者選任し、より専門的な立場からの外部評価を実施するよう努力している。

外部評価の実施状況については、自己点検・評価の実施後の、平成 16 年、平成 19 年、平成 22 年に外部評価を実施している。

また、教育研究活動のデータ・ベース化の推進は日本大学研究者情報システムを構築しておりリアルタイムに研究業績を入力、閲覧できるシステムとなっている。

歯学部・歯学研究科の改善意見

学部等名	歯学部
大項目（基準）	IX 管理運営・財務 IX-2 財務
改善事項	経常的な収支の改善
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向） 消費収支比率（消費支出／消費収入）が 100%を超えないことを目標とし、継続的な消費収支の均衡の実現に努める。</p> <p>（具体的方策） 1 本学部の具体的な取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生・生徒数の定員確保 ② 歯学部創設 100 周年記念事業募金の積極的な募金活動 ③ 受託研究費受入の増加による事業収入の増収 ④ 専任教員定年退職の際の適正化による教員人件費の削減 ⑤ 教育研究経費等経費見直しによる支出の削減 <p>以上の取組を実施し、経常収支の改善を図る。</p>
改善達成時期	平成 26 年度
改善担当部署等	会計課

評定一覧表

基準名		歯学部	歯学研究科
1	理念・目的	A	A
2	教育研究組織	A	A
3	教員・教員組織	A	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A	A
5	学生の受け入れ	B	A
6	学生支援	A	A
7	教育研究等環境	A	A
8	社会連携・社会貢献	A	A
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	A	A
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	B	B
10	内部質保証	A	A

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。